

資料編



丸森町

MARUMORI TOWN
TOHOKU, JAPAN

6th

Comprehensive Plan

2025 ▶ 2034

1 アンケート結果（抜粋）

（1） 一般町民と中高生

① 調査の目的

この調査は、第六次丸森町総合計画策定にあたって、町への愛着度や今後の定住意向をはじめ、町の各分野に関する満足度・重要度、今後のまちづくりの特色など、町民の意識やニーズを把握し、計画づくりの基礎とするため実施したものです。

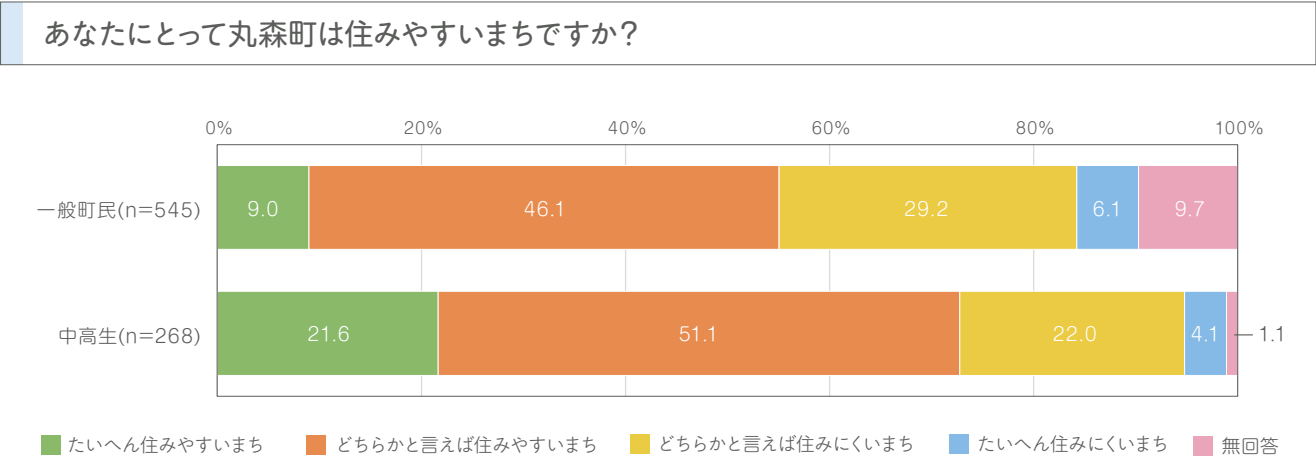
② 調査対象および調査方法

	一 般 町 民	中 高 生
調査対象者	町内の18歳以上の方から無作為抽出	町内の中学生及び高校生世代(16～18歳)
調査数	1,500人	475人
調査方法	郵送配布・回収 (WEBアンケートによる回収も含む)	中学生:丸森中学校の協力を得て学校にて配布・回収 高校生世代:郵送による配布・回収 (WEB回答を含む)
調査時期	令和5年12月1日～12月20日	
調査票回収数	545票	268票
調査票回収率	36.3%	56.4%

③ 留意点

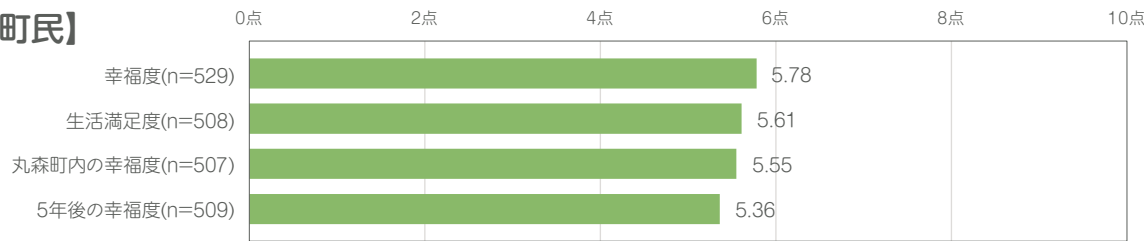
- (1) 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって合計が100%を上下する場合もある。
- (2) 基数となるべき実数(回収者数)は、“全体(n=〇〇)”として掲載し、各比率は回答者数を100%として算出した。なお、「n」は number of case の略であり、設問の回答数である。
- (3) 1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問では、各回答の合計比率が100%を超える場合がある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。

④ 調査結果

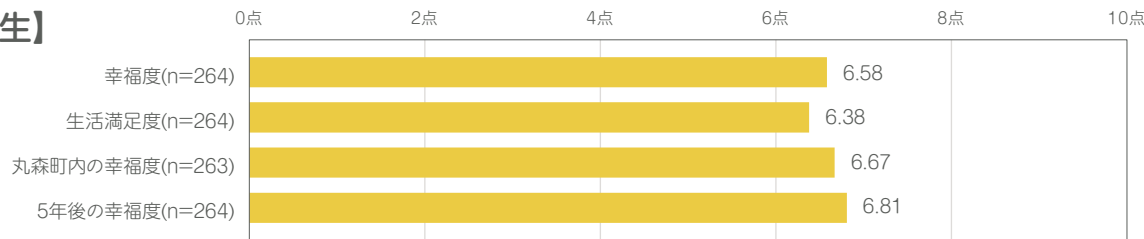


幸せ度について

【一般町民】



【中高生】



幸福度：＜丸森町での暮らしをどの程度「幸せ」だと感じていますか。＞

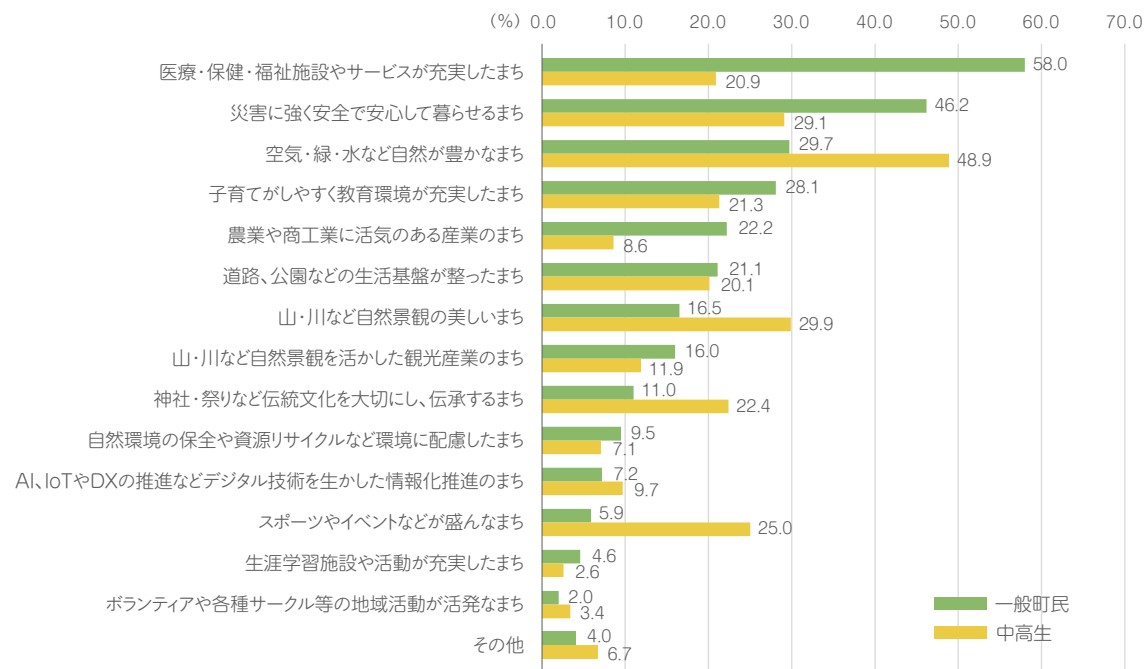
生活満足度：＜現在住んでいる地区での暮らしにどの程度「満足」していますか。＞

丸森町内の幸福度：＜あなたの地区の人々は、大体において、どれくらい「幸せ」だと思いますか。＞

5年後の幸福度：＜今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。＞

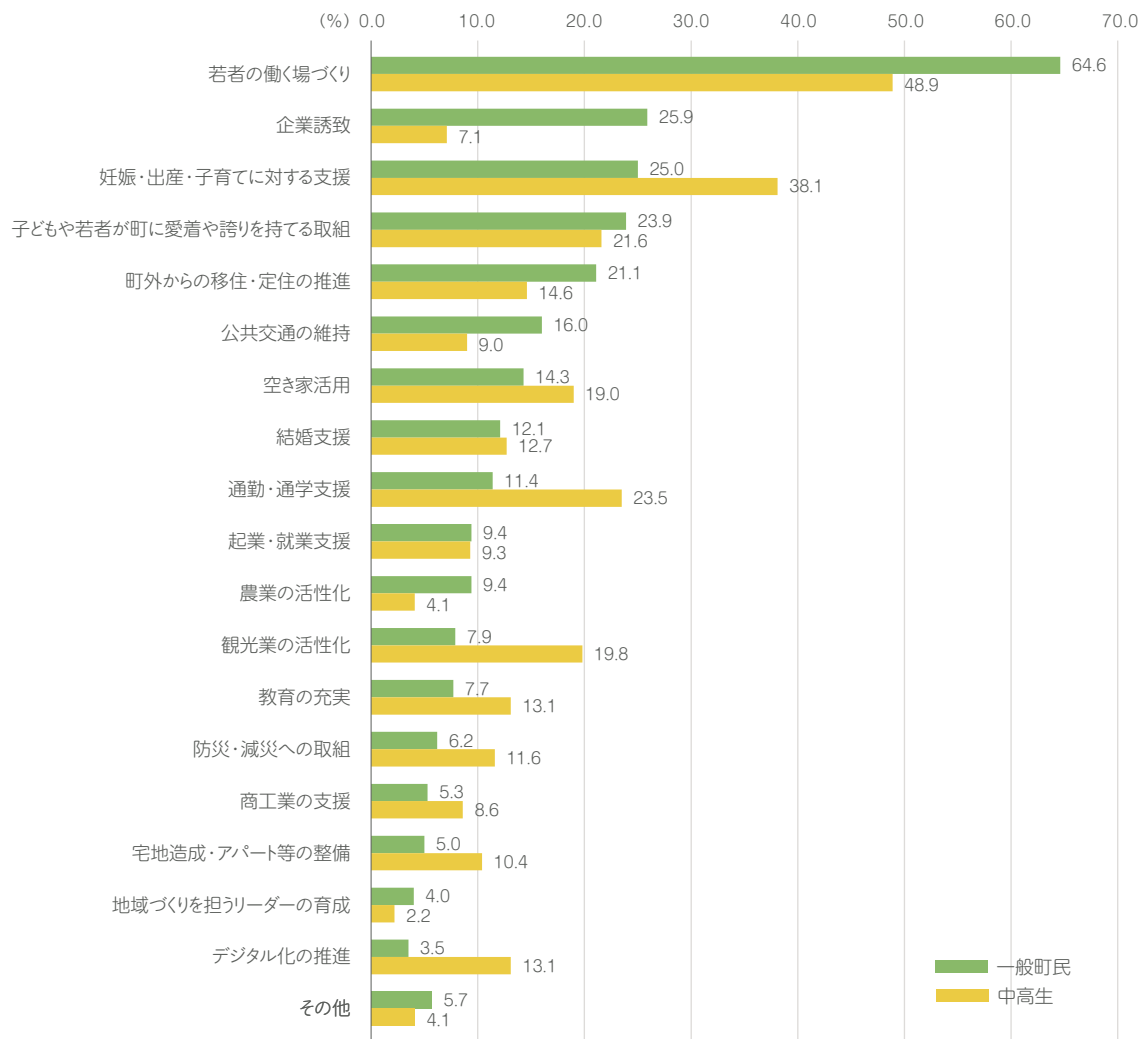
丸森町の10年後の将来的なイメージについて

10年後の将来的なイメージについて、一般町民では、「医療・保健・福祉施設やサービスが充実したまち」が58.0%と最も高く、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」が46.2%、「空気・緑・水など自然が豊かなまち」が29.7%と続いています。また、中高生では、「空気・緑・水など自然が豊かなまち」が48.9%と最も高く、「山・川など自然景観の美しいまち」が29.9%、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」が29.1%と続いています。



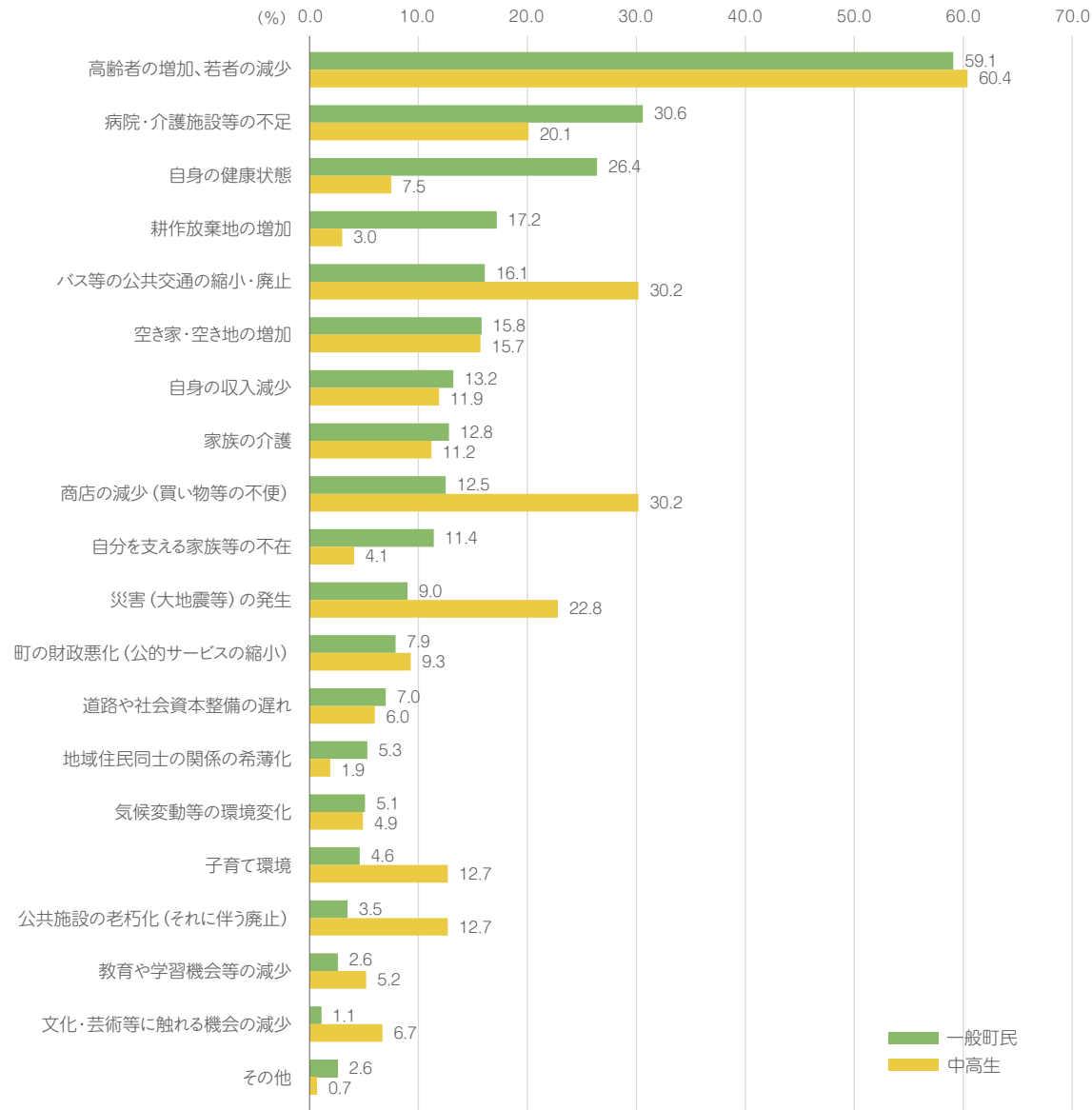
人口減少を食い止めるための必要な方策について

人口減少を食い止めるための必要な方策について、一般町民では、「若者の働く場づくり」が64.6%と最も高く、「企業誘致」が25.9%、「妊娠・出産・子育てに対する支援」が25.0%と続いています。また、中高生でも「若者の働く場づくり」が48.9%と最も高く、「妊娠・出産・子育てに対する支援」が38.1%、「通勤・通学支援」が23.5%と続いています。



5～10年先の将来的な不安

5～10年先の将来的な不安について、一般町民では、「高齢者の増加、若者の減少」が59.1%と最も高く、「病院・介護施設等の不足」が30.6%、「自身の健康状態」が26.4%と続いています。また、中高生では、「高齢者の増加、若者の減少」が一般町民と同様に60.4%と最も高く、「バス等の公共交通の縮小・廃止」と「商店の減少(買い物等の不便)」が、それぞれ30.2%と続いています。



2 人口ビジョン(令和6年度改訂版)

はじめに

「丸森町人口ビジョン(令和6年度版)」(以下、『人口ビジョン』という。)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、『国の長期ビジョン』という。)や宮城県の「新・宮城の将来ビジョン」を踏まえつつ、本町における人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口ビジョンは「第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、これまでの地方創生の取組に加えデジタルの力を活用しながら、若者や女性に選ばれるための効果的な施策を企画・立案するうえでの基礎となる資料でもあります。

全国的な人口減少時代が到来していますが、本町においても平成12年は17,868人であった人口が令和6年には12,262人となり、20年間で約5,000人が減少しています(国勢調査人口)。

今後も本町の人口減少は続くことが予測されており、これに伴う労働力人口の減少や消費市場の縮小により地域の経済活動が停滞し、社会生活サービスの水準の低下と、さらなる人口流出を引き起こすおそれがあります。

人口推計の対象期間

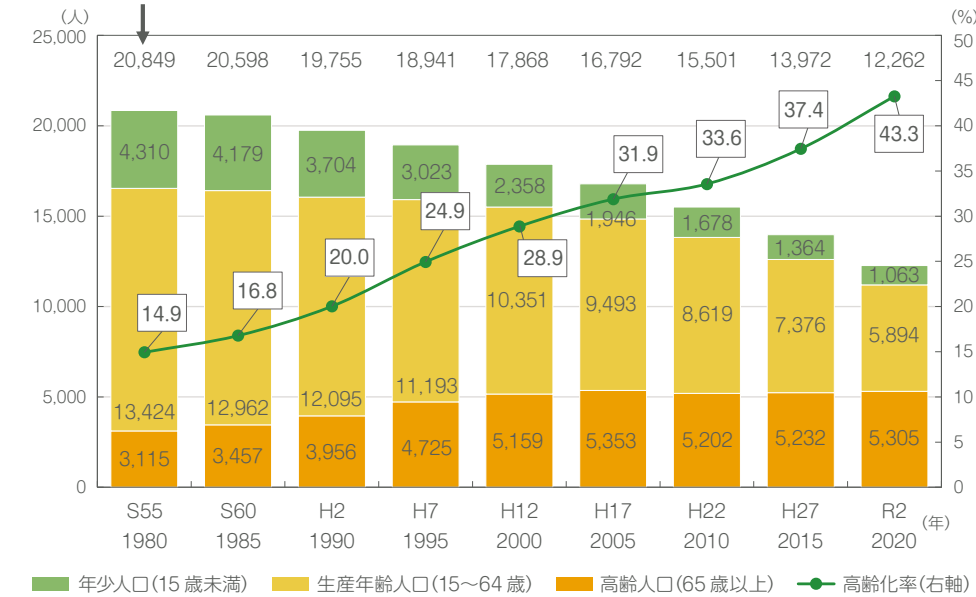
国の長期ビジョンの期間である2060年(令和42年)までを基本とし、本町でも同年までの将来人口推計を行います。これにより、人口ビジョンが短期的な人口の増減に左右されない、中長期的なまちづくりを行っていくためのヒントとなることを狙いとしています。

(1) 丸森町の人口の現状分析

① 総人口の推移

総人口は減少し、高齢化率は上昇している。

【図表1】年齢3区分別人口と高齢化率の推移



国勢調査によると、本町の人口は昭和55年から令和2年まで継続して減少しています。人口構成としては、年少人口と生産年齢人口が継続して減少する一方で、高齢人口は増加しています。

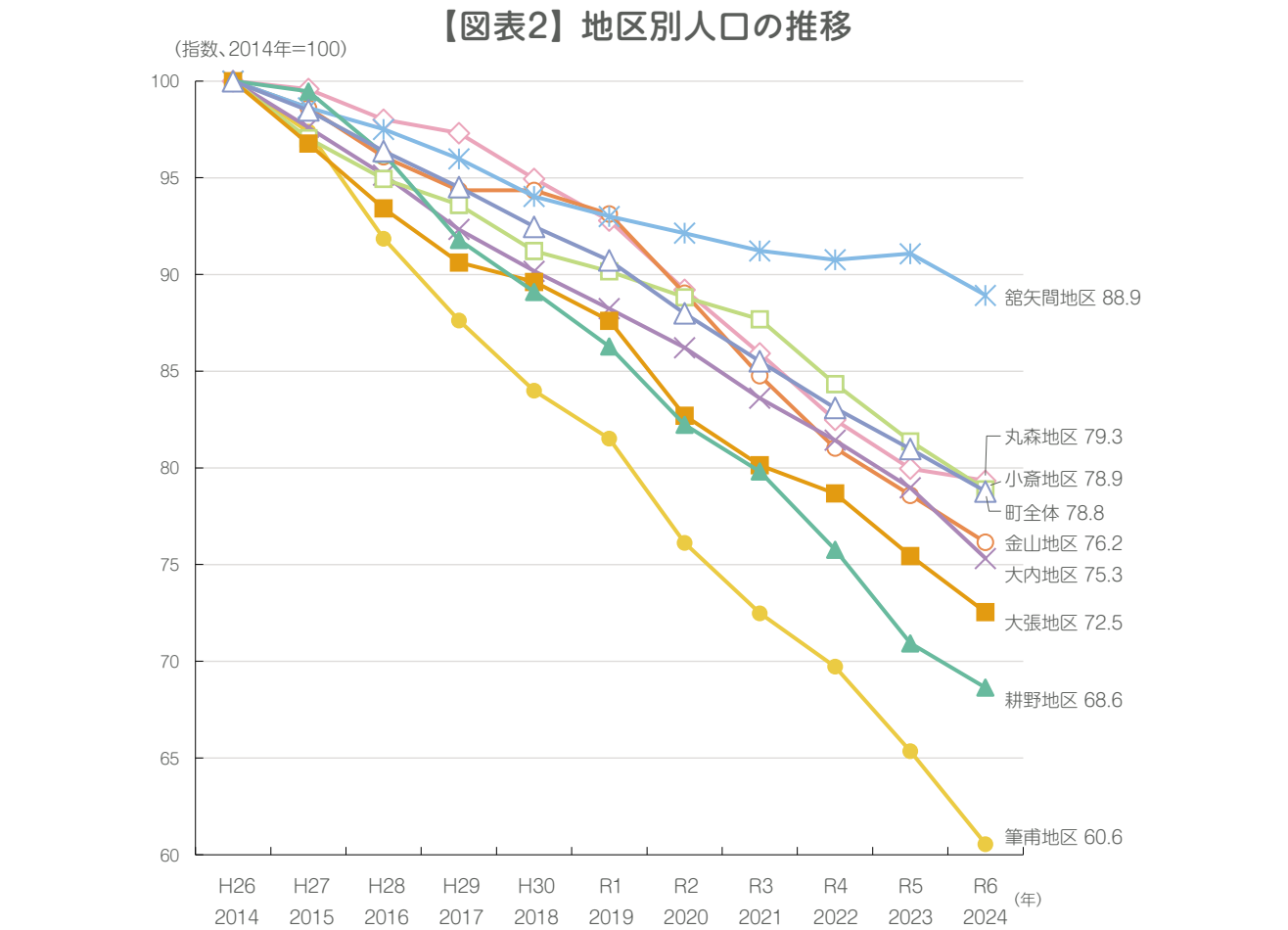
これらの結果、昭和55年時点で14.9%だった高齢化率は、令和2年の時点で43.3%にまで上昇しています。

(備考) 1. 「国勢調査」より作成。 2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

② 地区別人口の推移

町内8地区の中で最も人口減少が緩やかだったのは館矢間地区であり、最も人口減少が著しかったのは筆甫地区である。

本町を構成する8地区の人口を、各地区の平成26年時点の人口を100とした指数で見えていきます。
町の総人口が減少する中、8地区の中で最も人口減少が緩やかだったのは館矢間地区であり、令和6年時点の人口は平成26年と比較して88.9%を維持しています。
最も人口減少が著しかったのは筆甫地区であり、令和6年時点の人口は平成26年の60.6%まで減少しています。



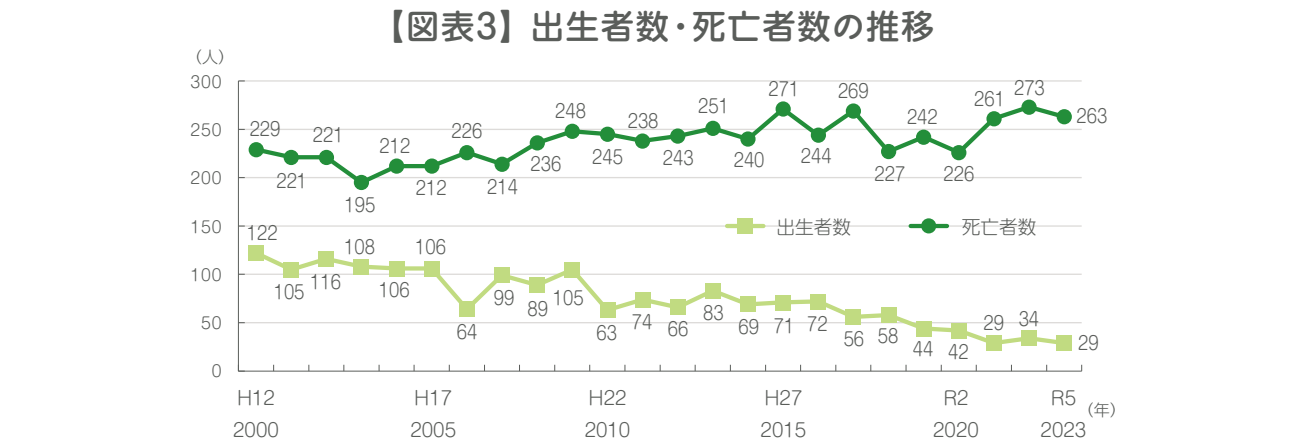
地区	年	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
丸森地区		4,311	4,293	4,225	4,195	4,093	4,000	3,846	3,704	3,556	3,447	3,420
金山地区		1,149	1,133	1,104	1,084	1,084	1,070	1,023	974	931	903	875
筆甫地区		687	669	631	602	577	560	523	498	479	449	416
大内地区		2,634	2,571	2,506	2,432	2,375	2,324	2,271	2,202	2,145	2,080	1,984
小斎地区		1,047	1,016	994	980	955	944	930	918	883	852	826
館矢間地区		3,485	3,437	3,398	3,345	3,277	3,241	3,211	3,179	3,163	3,174	3,099
大張地区		896	867	837	812	803	785	741	718	705	676	650
耕野地区		743	739	715	682	662	641	611	593	563	527	510
町全体		14,952	14,725	14,410	14,132	13,826	13,565	13,156	12,786	12,425	12,108	11,780

(備考) 1. 上折れ線グラフ、下表共に丸森町「住民基本台帳」より作成。
2. 各年3月末日時点の人口。

③ 出生者数・死亡者数の推移

出生者数は長期的に減少、死亡者数は長期的にはやや上昇し、直近では横ばいとなっている。

出生者数は、2000年代では多くの年で100人以上の出生者数が見られましたが、平成22年以降は100人を切っており、緩やかに減少を続けています。
死亡者数は、平成25年には250人を超えるようになり、直近でもその傾向が続いています。
これらの結果、出生者数より死亡者数が多い「自然減」の状態が続いています。

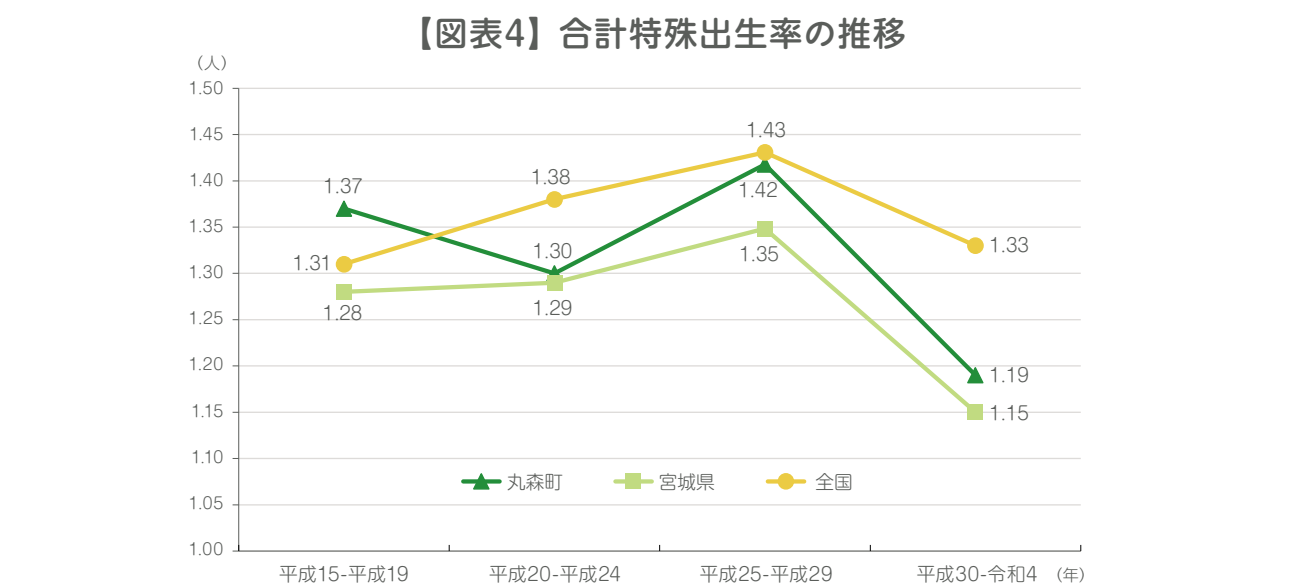


(備考) 1. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ。平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字。

④ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は直近では低下している。

本町の合計特殊出生率は、平成15-平成19年時点では全国ならびに宮城県よりも高くなっていたものの、平成20-平成24年には全国を下回るようになります。直近の平成30-令和4年時点では宮城県よりは高いものの、全国よりは低くなっています。
なお、宮城県全体としても全国の都道府県の中では3番目に低い数値となっています。

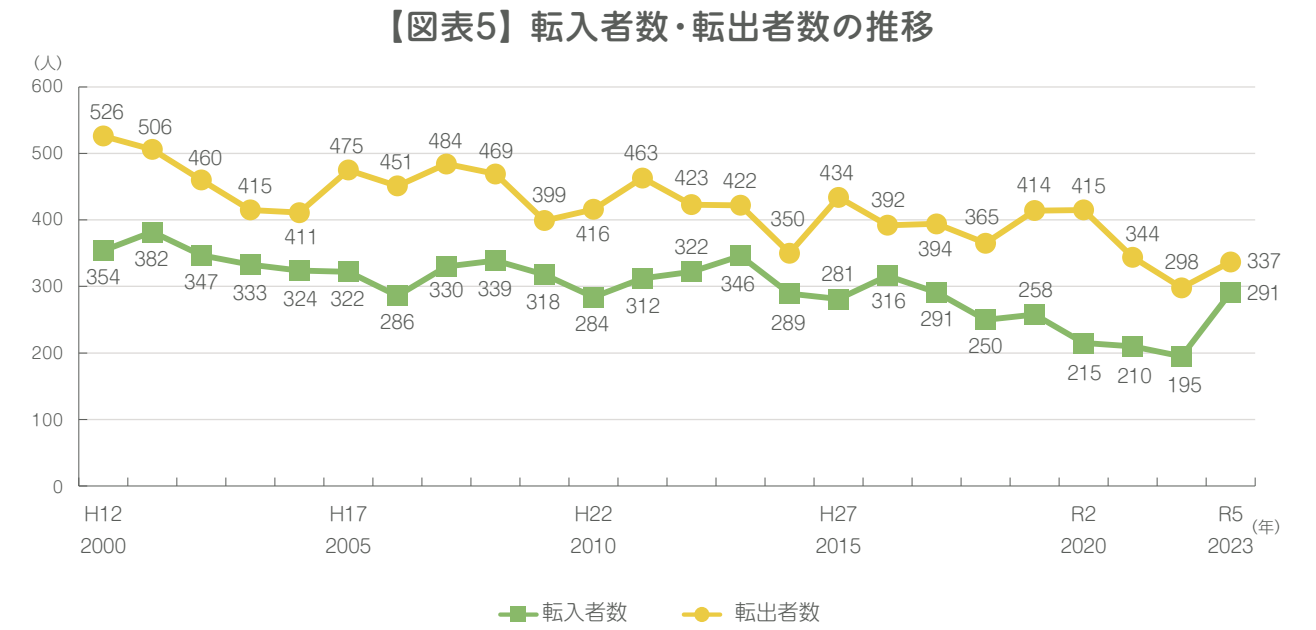


(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計特殊報告」より作成。 2. ベイズ推定値を採用。

⑤ 転入者数・転出者数の推移

継続して転出者数が転入者数を上回っており、人口の流出状態が続いている。

転入者数及び転出者数は、町の人口の規模を反映する形で、長期的に緩やかに減少しています。
直近の令和5年では両方とも前年に比べて増加しているものの、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いています。

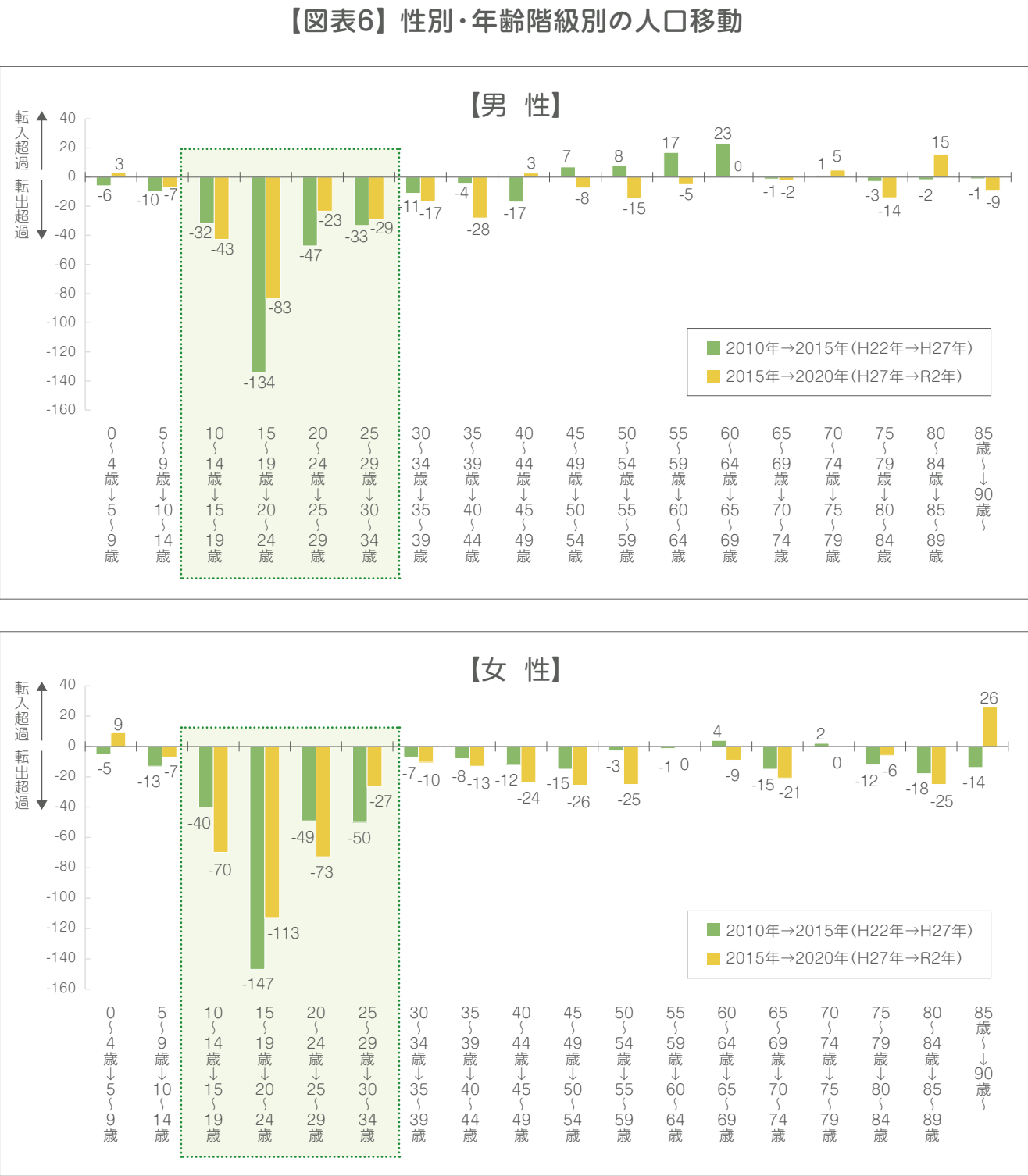


(備考) 1. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ。平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字。

⑥ 性別・年齢階級別の人口移動

男女ともに若年層での転出超過が続いている。

平成22-平成27年、平成27-令和2年2つの時期において、男女ともに10～34歳にかけての若年層の転出超過が際立っています。



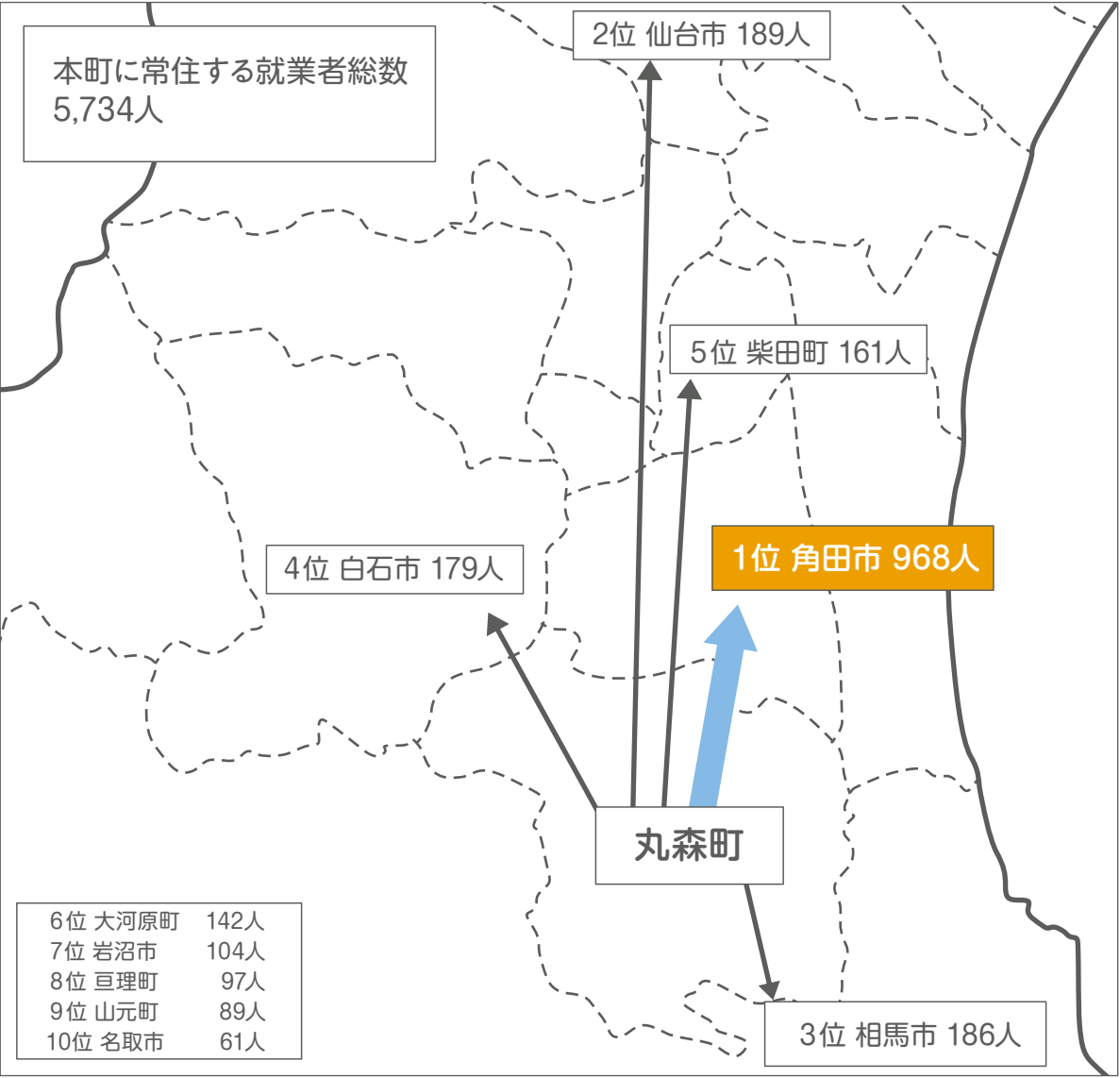
(備考) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成データより作成。

⑦ 本町から他市町村への就業

本町から他市町村の就業者数は、角田市が最も多くなっている。

本町から他市町村への就業者数は、角田市(968人)が最も多くなっており、本町を常住地とする就業者総数(5,734人)のうち約17%が角田市で就業していることが分かります。次いで、仙台市(189人)や相馬市(186人)への就業が多くなっています。

【図表7】 本町から他市町村への就業者数ランキング



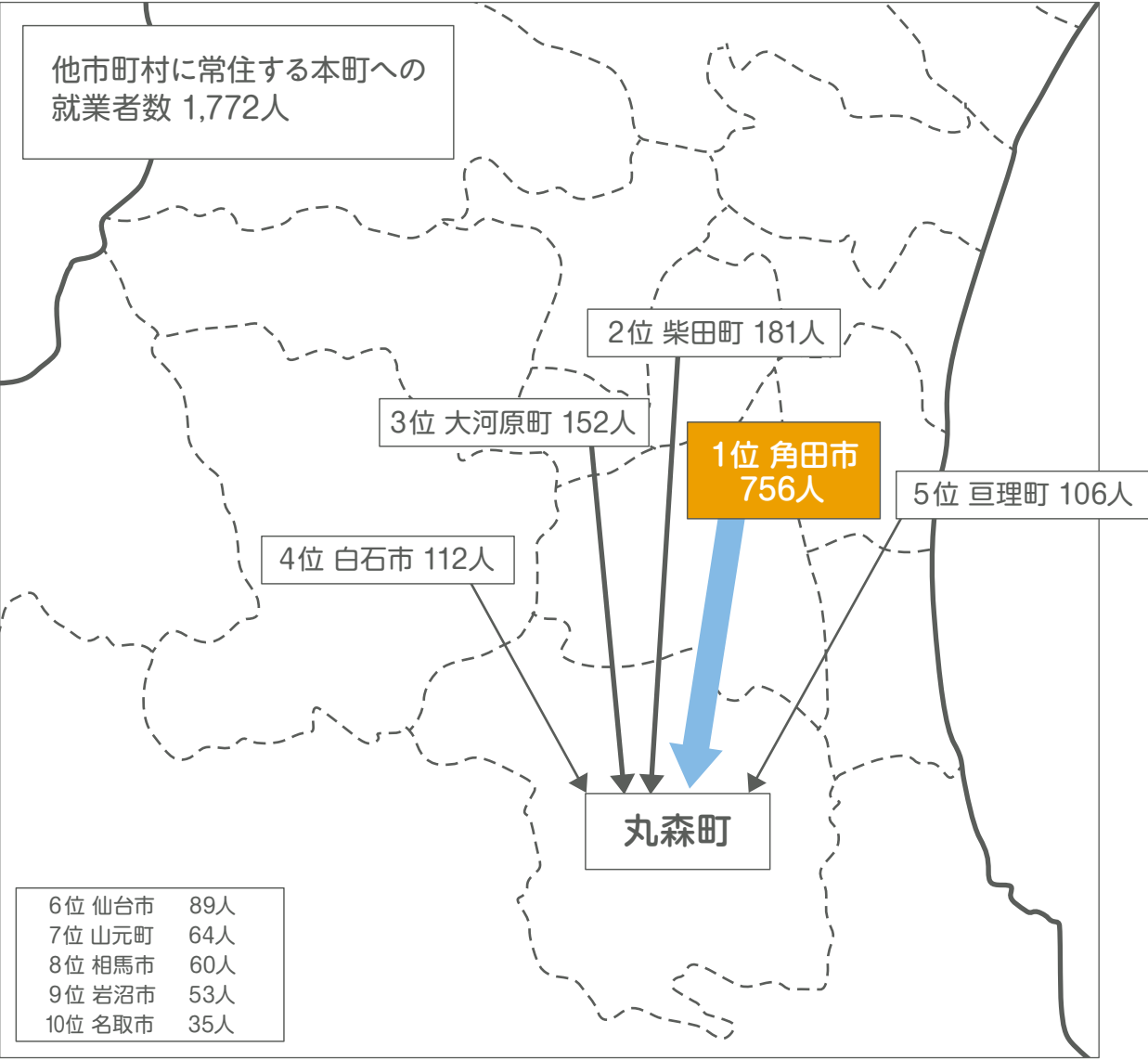
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. 「就業者」は「15歳以上就業者」を指す。

⑧ 他市町村から本町への就業

他市町村から本町への就業者数は、角田市が最も多くなっている。

他市町村から本町への就業者数は、角田市(756人)が最も多くなっており、他市町村を常住地とする本町への就業者総数(1,772人)のうち約43%が角田市からの就業者だということが分かります。角田市は、本町からの就業者も多く(前ページ参照)、両自治体間の就業上の関係の深さが明らかになっています。また、角田市に次いで、柴田町(181人)、大河原町(152人)からの就業者数が多くなっています。

【図表8】 他市町村から本町への就業者数ランキング



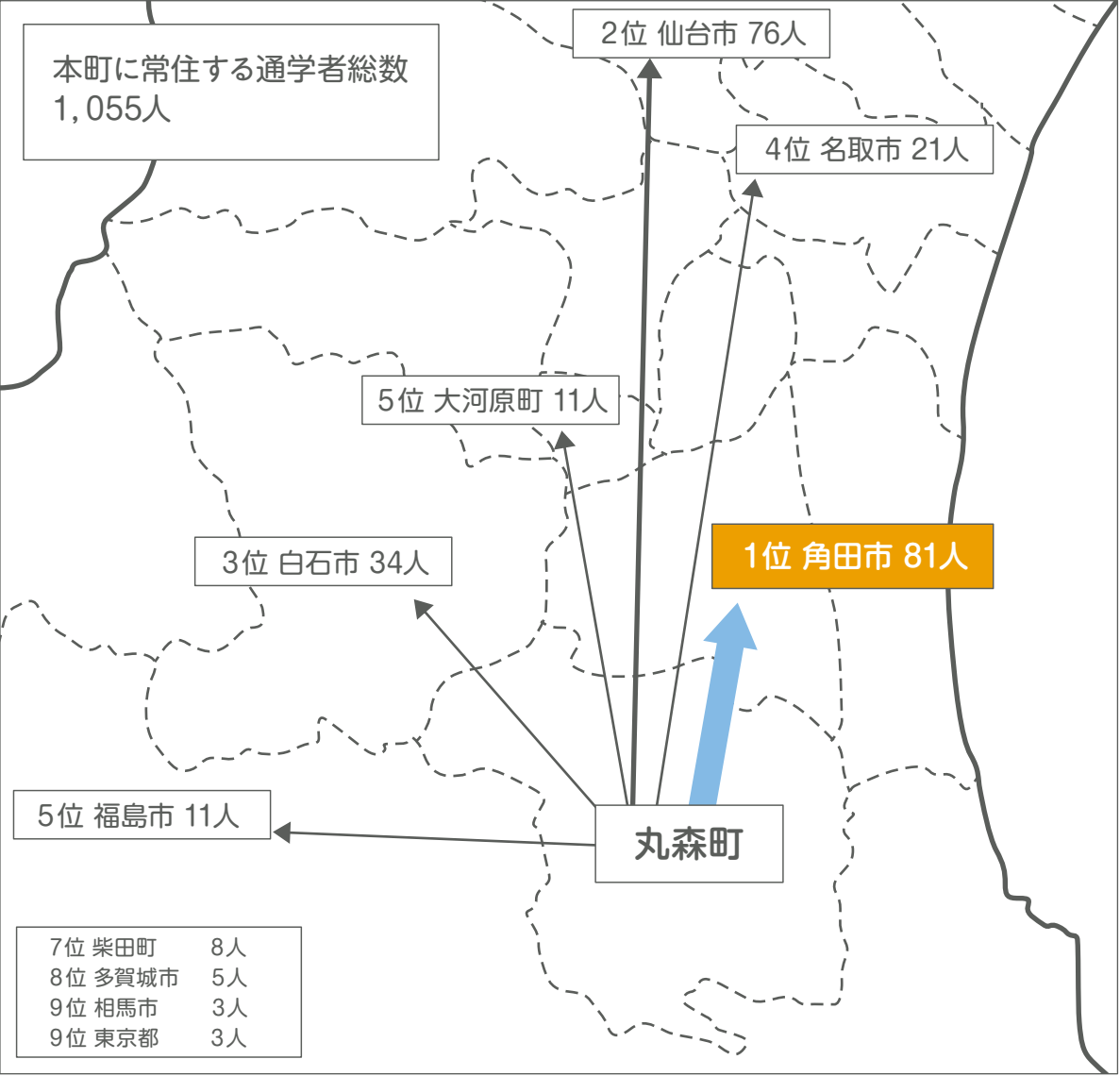
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. 「就業者」は「15歳以上就業者」を指す。

⑨ 本町から他市町村への通学

本町から他市町村への通学者数は、角田市が最も多くなっている。

本町から他市町村への通学者数は、角田市(81人)が最も多くなっており、本町を常住地とする通学者総数(1,055人)のうち約8%が角田市へ通学していることが分かります。次いで、仙台市(76人)や白石市(34人)への通学が多くなっています。

【図表9】 本町から他市町村への通学者数ランキング



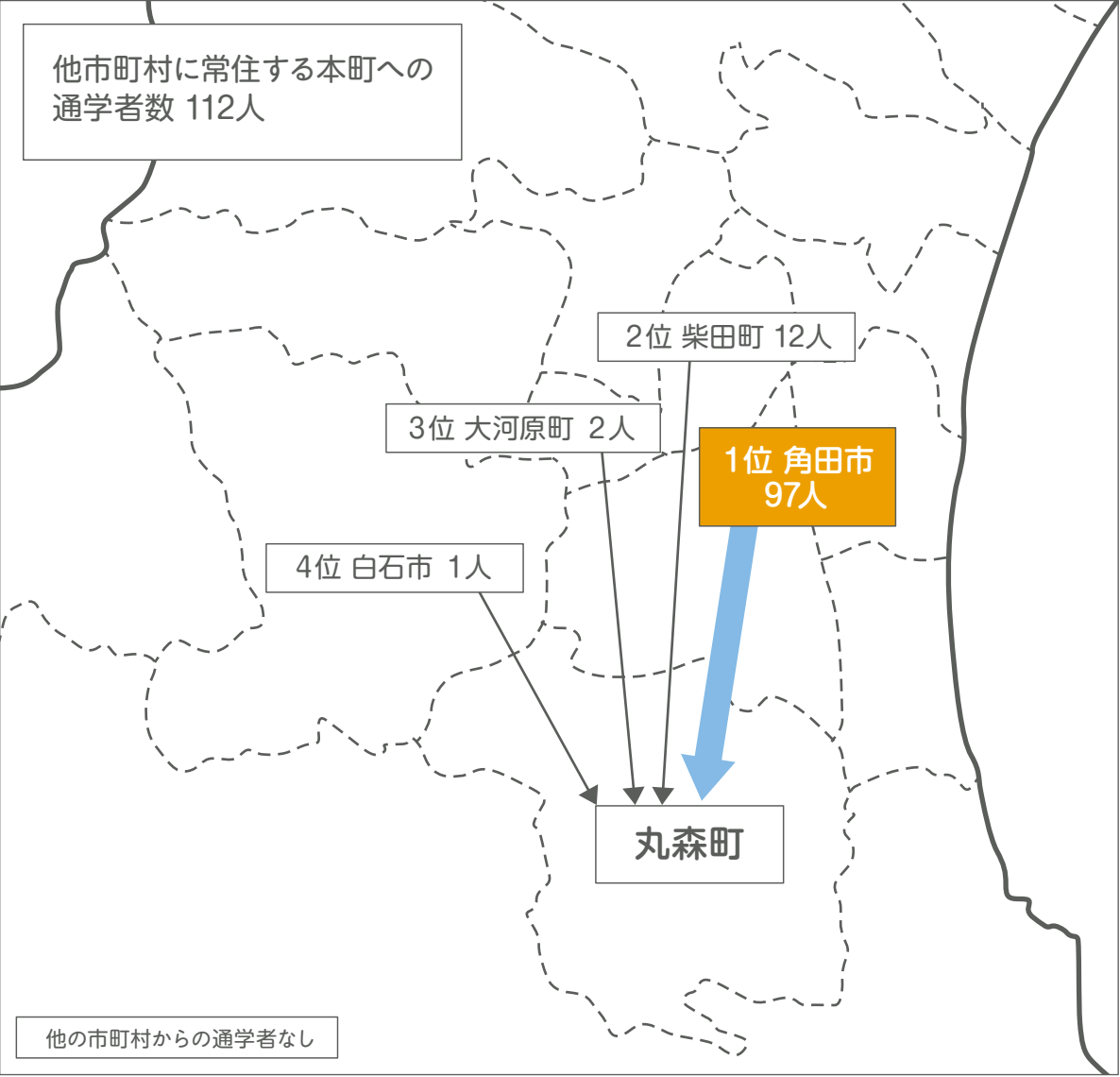
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. 「通学者」は「15歳未満通学者を含む通学者」を指す。

⑩ 他市町村から本町への通学

他市町村から本町への通学者数は、角田市が最も多くなっている。

他市町村から本町への通学者数は、角田市(97人)が最も多くなっており、他市町村を常住地とする本町への通学者総数(112人)のうち約87%が角田市からの通学者だということが分かります。角田市は、本町からの通学者も多く(前ページ参照)、両自治体間の通学上の関係の深さが明らかになっています。次いで、柴田町(12人)、大河原町(2人)からの通学が多くなっています。

【図表10】 他市町村から本町への通学者数ランキング



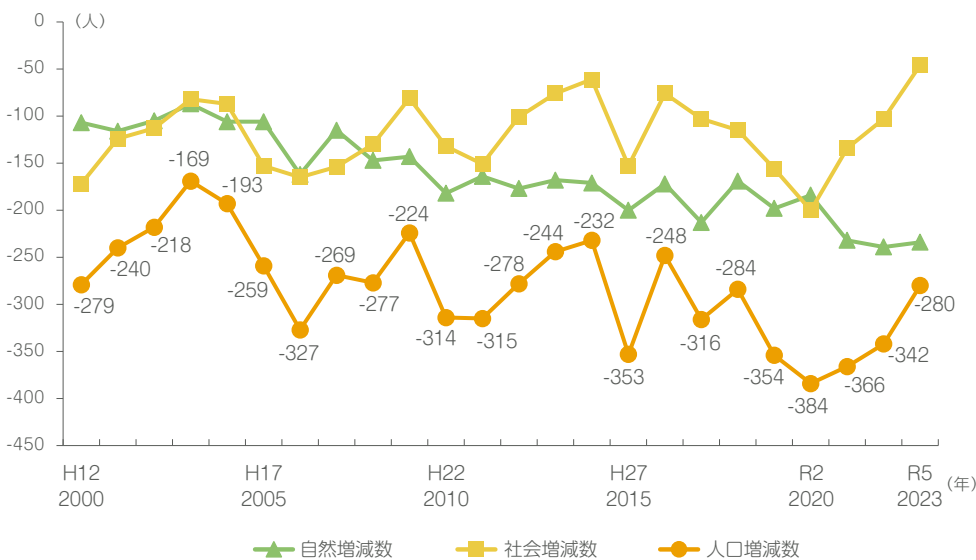
(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. 「通学者」は「15歳未満通学者を含む通学者」を指す。

⑪ 自然増減と社会増減が総人口に与える影響

近年では人口減少に対する自然増減の影響が強くなっている。

総人口の規模の縮小に伴い、減少幅は小さくなっているものの、人口減少が続いています。人口減少に対する影響としては、令和3年からは社会減の影響は小さくなり、一方で自然減の影響が大きくなっています。

【図表11】 自然増減、社会増減、人口増減の推移



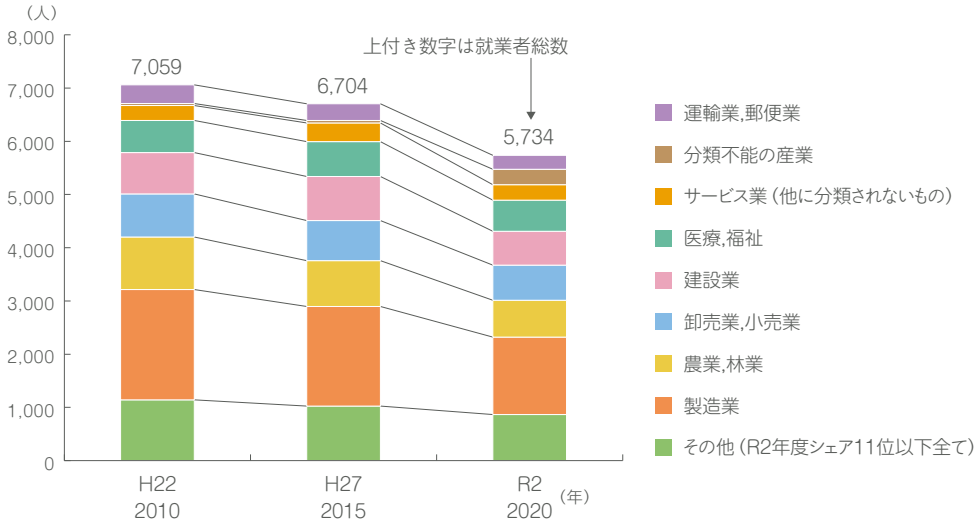
(備考) 1.総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2.平成24年までは年度データ、平成25年以降は年次データ。平成23年までは日本人のみ、平成24年以降は外国人を含む数字。

⑫ 産業大分類別就業者数の推移

主要産業に大きな変動はないが、就業者総数の減少が続いている。

町内産業の雇用者数は製造業が最も多くなっています。過去10年で産業別就業者の構造に大きな変動は見られないものの、就業者総数の減少が続いています。

【図表12】 産業大分類別就業者数の推移



(備考) 総務省「国勢調査」より作成。

(2) 将来人口の推計と分析

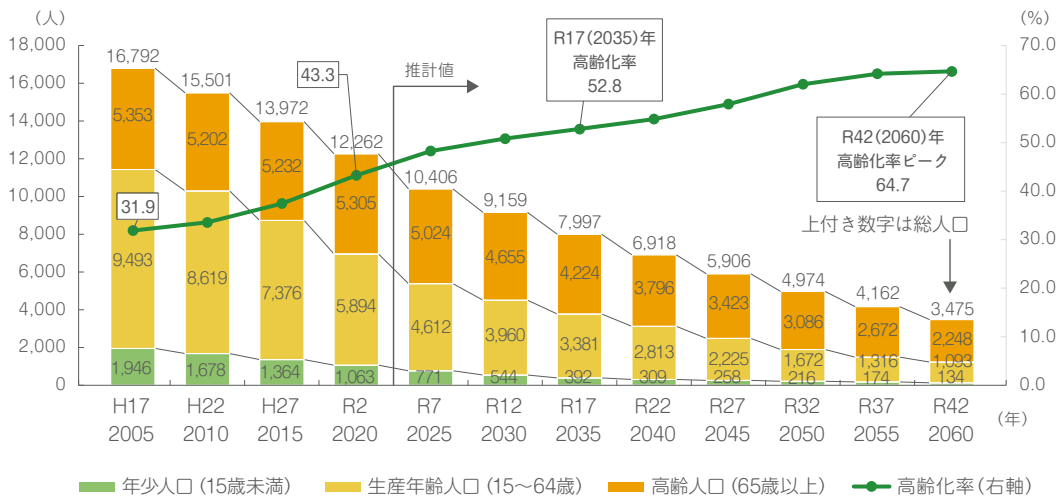
① 将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)

合計特殊出生率と社会増減が現状のまま推移した場合、将来人口は継続して減少を続ける。一方で、高齢化率は上昇を続ける。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、『社人研』という。)の人口推計は、総人口に影響を与える社会動態、自然動態(合計特殊出生率)といった個別の要素ごとに仮定を設け、推計を行う「コーホート要因法」と言われる推計方法に基づくものです。また社人研推計は社会増減と合計特殊出生率について、現状の傾向が継続する想定をしています。

社人研推計によれば、本町の総人口は令和12年に10,000人を切り、令和42年に3,475人になります。高齢化率については、10年後の令和17年の時点で52.8%に達し、令和42年には64.7%に達すると推計されています。

【図表13】 社人研推計の推移



(備考) 1.「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。なお社人研HP掲載データとは端数処理の関係で値がやや異なる。
2.年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

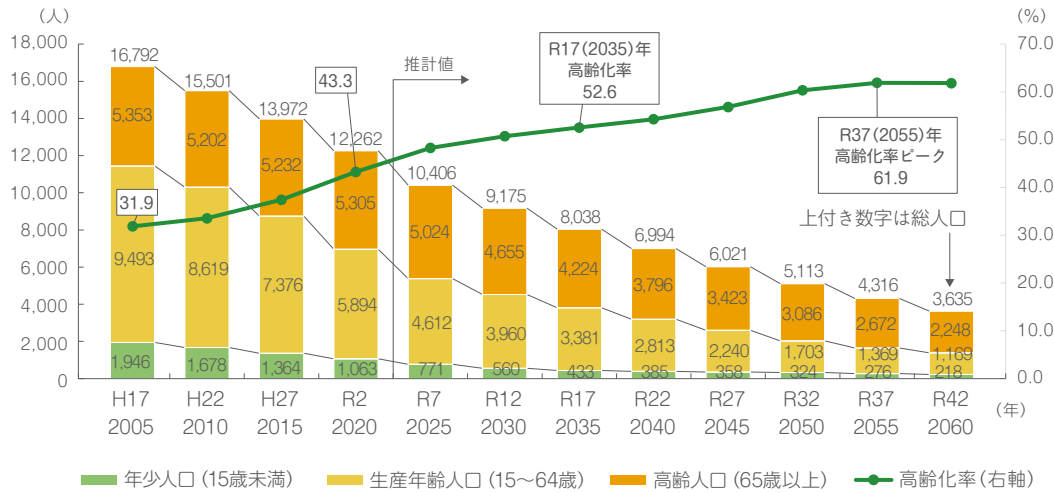
② 独自推計Aパターン(合計特殊出生率↑)

社人研推計と同様に人口減少は避けられないが、その減少幅はやや小さくなっている。

本町の独自推計Aパターンは、自然動態合計特殊出生率と社会動態について以下のような想定をしました。
・自然動態：令和7年時点の合計特殊出生率を社人研の推計値(令和5年12月)である「1.09」とした上で、令和27年までにその数値が国の定めた希望出生率とされる「1.80」まで等間隔で上昇し、以降の合計特殊出生率は1.80で継続するものとします。
・社会動態：社人研推計値を踏襲しました。

独自推計Aパターンによれば、社人研推計と同様に本町の総人口は令和12年に10,000人を切りますが、令和42年時点の人口は3,635人と、社人研推計3,475人より160人多くなっています。高齢化率については、10年後の令和17年の時点で52.6%、ピークの令和37年時点では61.9%に達しますが、社人研推計のピークである64.7%より約3%低くなっています。

【図表14】 独自推計Aパターン



（備考） 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

③ 独自推計Bパターン（社会増減↑）

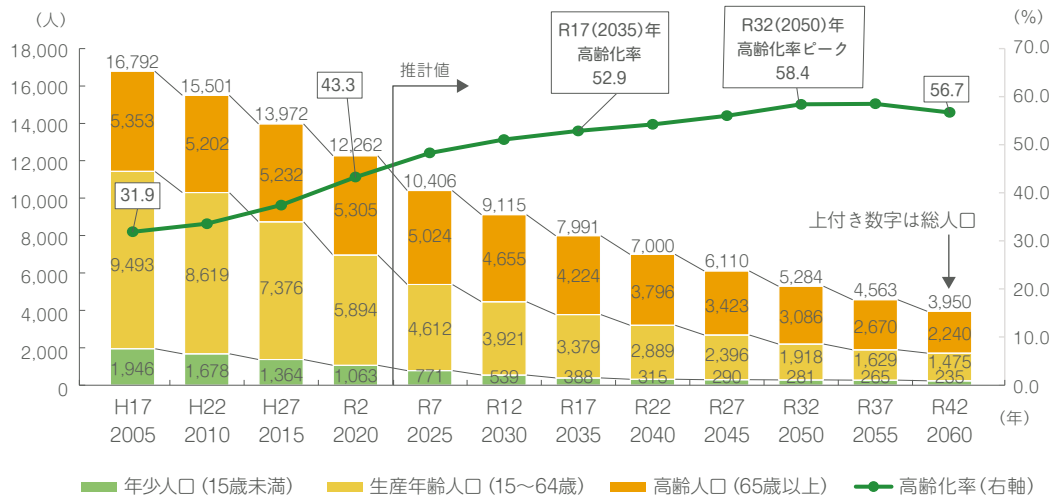
社人研推計と同様に人口減少は避けられないが、その減少幅はやや小さくなっている。

本町の独自推計Bパターンは、自然動態(合計特殊出生率)と社会動態について以下のような想定をしました。

- ・自然動態: 社人研推計値を踏襲しました。
- ・社会動態: 令和7年時点での若い世代・働き盛り世代(15歳～44歳)の純移動率のマイナス分(転出超過分)が、令和27年までに等間隔で移動均衡(転出・転入プラスマイナスゼロ)へと上昇し、以降の純移動率は移動均衡で継続するものとします。

独自推計Bパターンによれば、社人研推計と同様に本町の総人口は令和12年に10,000人を切りますが、令和42年時点の人口は3,950人と、社人研推計の3,475人より475人多くなっています。高齢化率については、10年後の令和17年の時点で52.9%、ピークの令和32年時点では58.4%に達しますが、社人研推計のピークである64.7%より約6%低くなっています。

【図表15】 独自推計Bパターン



（備考） 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

④ 独自推計Cパターン（合計特殊出生率↑、社会増減↑）

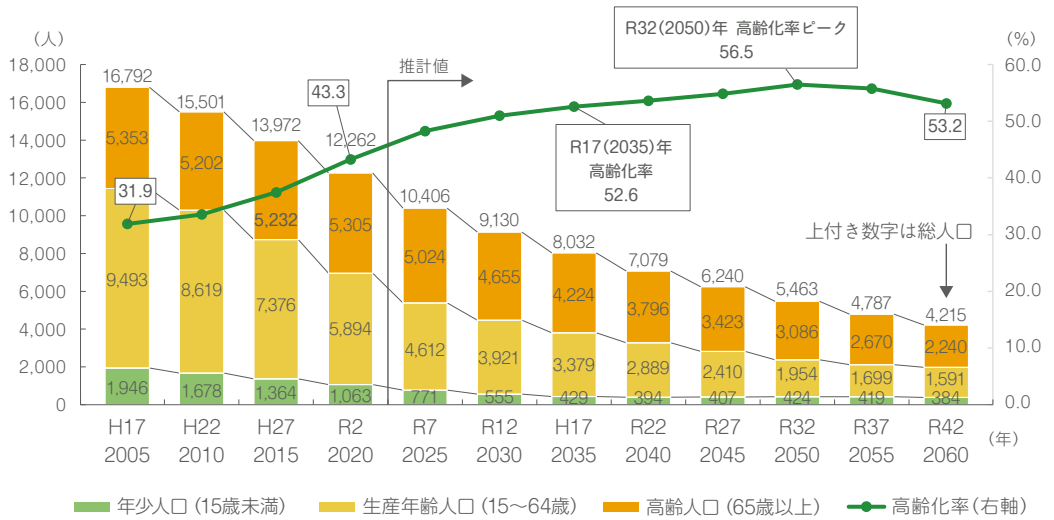
社人研推計と同様に人口減少は避けられないが、その減少幅は小さくなっている。

本町の独自推計Cパターンは、自然動態(合計特殊出生率)と社会動態について以下のような想定をしました。

- ・自然動態: 令和7年時点での合計特殊出生率を社人研の推計値(令和5年12月)である「1.09」とした上で、令和27年までにその数値が国の定めた希望出生率とされる「1.80」まで等間隔で上昇し、以降の合計特殊出生率は1.80で継続するものとします。(独自推計Aパターンと同様)
- ・社会動態: 令和7年時点での若い世代・働き盛り世代(15歳～44歳)の純移動率のマイナス分(転出超過分)が、令和27年までに等間隔で移動均衡(転出・転入プラスマイナスゼロ)へと上昇し、以降の純移動率は移動均衡で継続するものとします。(独自推計Bパターンと同様)

独自推計Cパターンによれば、社人研推計と同様に本町の総人口は令和12年に10,000人を切りますが、令和42年時点の人口は4,215人と、社人研推計の3,475人より740人多くなっています。高齢化率については、10年後の令和17年の時点で52.6%、ピークの令和32年時点では56.5%に達しますが、社人研推計のピークである64.7%より約8%低くなっています。

【図表16】 独自推計Cパターン



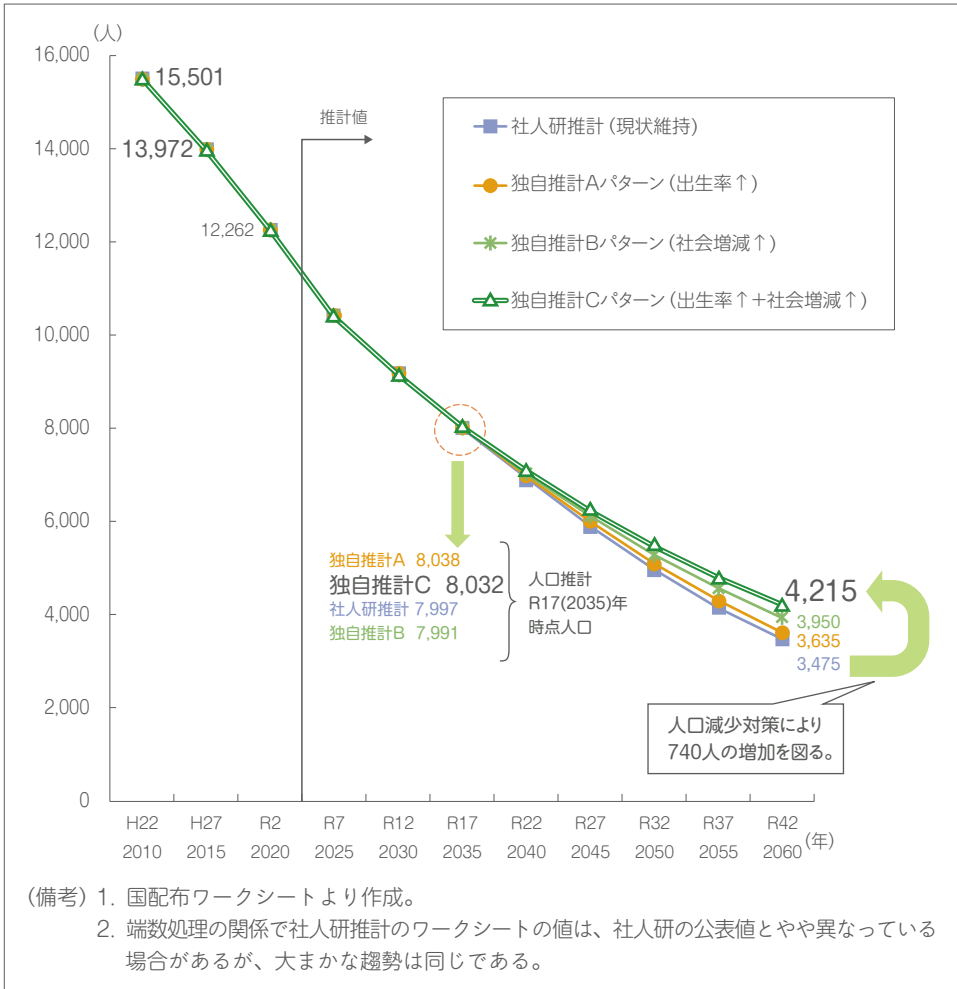
（備考） 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。 ※不詳補完値は、年齢不詳分を補完したデータを指す。

⑤ 目標人口と各推計の比較

令和42年時点で人口4,200人程度を維持する。

令和27年までに合計特殊出生率を国の定めた人口置換水準まで上昇させ、人口増減を移動均衡まで上昇すると想定した独自推計Cパターンの人口の推移を、総合戦略を中心とした人口減少対策の取組により現実化させることによって、令和42年時点の総人口4,200人程度を維持します。

【図表17】 各推計パターンの比較



(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

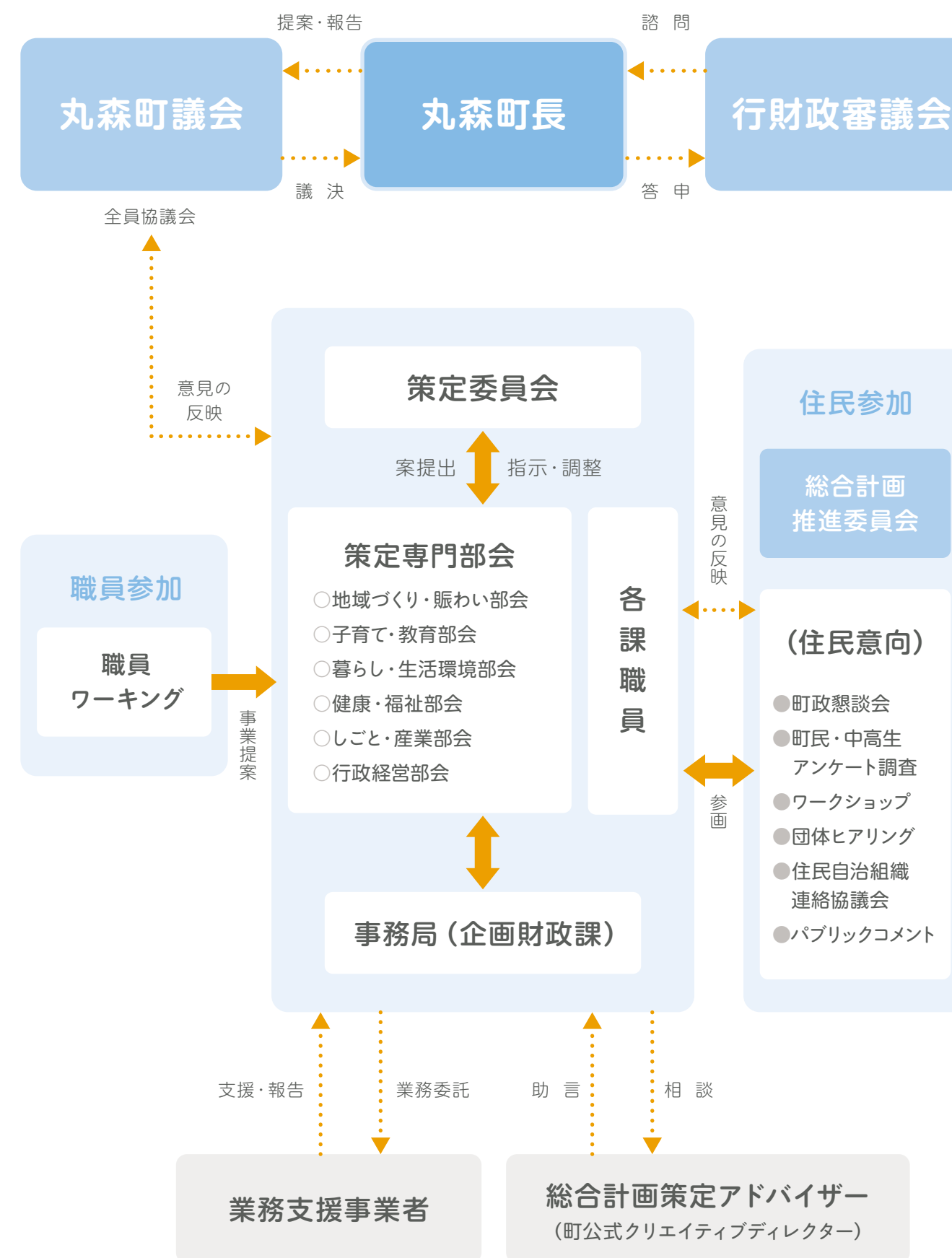
現状の傾向のままで人口が推移すると、令和42年に、総人口は約3,400人まで減少すると予測されています。また、その時点での高齢化率は64.7%と見込まれ、町の総人口の6割以上が65歳以上の高齢者となります。今後、高齢化が加速することによって、ますます就業者数の減少幅が大きくなっていくことが予想されます。また、就業者数の減少は、町内産業の弱体化と税収減の要因となるため、社会的インフラの維持が困難になることが懸念されます。一般的に高齢化が進展すれば、それに伴う福祉、医療、公共交通といった社会的インフラの課題もより深刻化します。こうしたことから、人口減少を少しでも遅らせるための取組、あるいは人口減少に備えた取組を早急に行っていく必要があります。

3 策定経過

月 日	実 施 項 目	概 要
令和5年度		
6月1日	庁議	(仮称)第六次丸森町総合計画策定方針について
9月4日	丸森町議会(議員全員協議会)	(仮称)第六次丸森町総合計画策定方針について
10月10日	令和5年度 第1回丸森町総合計画等推進委員会	スケジュール、町民アンケートの実施、諮問について
11月20日	町長×公式クリエイティブディレクター 特別対談	テーマ「丸森町の未来を語る」
12月1日～20日	町民アンケートの実施	1,500票配布、545票回収、36.3%回収率(WEB併用)
	中高生アンケートの実施	475票配布、268票回収、56.4%回収率(WEB併用)
2月13日	総合計画・総合戦略策定に係る情報共有会議 【班長級対象】	ワークショップ (良い総合計画を作るための工夫・効果的な庁内連携)
2月22日	総合計画・総合戦略策定に係る情報共有会議 【補佐級対象】	ワークショップ (良い総合計画を作るための工夫・効果的な庁内連携)
3月19日	令和5年度 第2回丸森町総合計画等推進委員会	総合戦略の評価検証、地域再生計画の評価検証、 アンケート結果、総合計画骨子案について
	町長インタビュー	計画策定に関する方向性の確認
令和6年度		
4月22日	第1回丸森町総合計画策定委員会	策定経過、町民・中高生アンケート結果等について
4月25日	第1回職員ワーキング	人口減少を考え、対策を提案するワークショップ
5月23日	第1回町民ワークショップ (商工会青年部対象)	人口減少を考え、対策を提案するワークショップ
5月24日	第2回職員ワーキング	DXに関する研修・職員提案プロジェクト検討
5月30日	第1回女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	テーマ「住むために優先順位が高い条件とは」等
6月4日	第2回町民ワークショップ (丸森中学校3年生対象)	人口減少を考え、対策を提案するワークショップ
6月11日	総合計画・総合戦略策定に係る情報共有会議 【班長級・補佐級】	第六次丸森町総合計画の将来像検討等
6月14日	第3回町民ワークショップ (一般町民)	人口減少を考え、対策を提案するワークショップ
6月24日～25日	各種団体ヒアリング	各住民自治組織等11団体
	第1回丸森町総合計画策定専門部会	基本方針と施策体系の検討
6月26日	第3回職員ワーキング	職員提案プロジェクト検討
	第2回女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	テーマ 「10年先…パートナーやこどもを持つことへの思い」等
7月24日	第4回職員ワーキング	自治体DXを活用した政策提案発表会

月 日	実 施 項 目	概 要
7月30日	第3回女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	テーマ「医療の困りごとを解消するための支援とは」等
8月16日	第2回丸森町総合計画策定専門部会	基本計画シート、事務事業棚卸シート の入力要領の説明会
8月28日	丸森町議会(議員全員協議会)	(仮称)第六次丸森町総合計画の策定状況について
8月30日	「提案書提出」女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会	座談会でまとめた提案書を町長に提出
9月18日～20日	各課ヒアリング	基本計画シート及び事務事業棚卸シートにかかる ヒアリング
10月1日	第2回丸森町総合計画策定委員会	基本構想案、基本計画案、総合戦略案について
10月23日	令和6年度 第1回丸森町総合計画等推進委員会	基本構想案、施策体系案、総合戦略案について
10月28日	丸森町議会(議員全員協議会)	第六次丸森町総合計画の基本構想について
10月28、31日 11月5、7、8、13、15日	まちづくり懇談会(8地区)	基本構想に係る意見交換
10月28日～11月15日	パブリックコメント実施	基本構想に係る意見募集
11月20日	第3回丸森町総合計画策定委員会	基本計画案、総合戦略案について
11月28日	行財政審議会	第六次丸森町総合計画基本構想案【諮問・答申】
12月10日	第3回丸森町総合計画策定専門部会	総合戦略案の検討等
12月12日	丸森町議会(12月定例会)	第六次丸森町総合計画基本構想議決
1月21日	第4回丸森町総合計画策定専門部会	総合戦略案の確認・修正等
2月4日	令和6年度 第2回丸森町総合計画等推進委員会	基本計画案、総合戦略案について
2月7日	丸森町議会(議員全員協議会)	第六次丸森町総合計画案について
2月20日	第4回丸森町総合計画策定委員会	基本計画案・総合戦略案の最終確認
3月19日	総合計画・総合戦略策定に係る情報共有会議 【班長級・補佐級】	第六次丸森町総合計画案の推進に向けた情報共有
3月27日	令和6年度 第3回丸森町総合計画等推進委員会	第六次丸森町総合計画案報告

4 策定体制



5 策定名簿

（1） 丸森町総合計画等推進委員会

番 号	氏 名	地区名等	備 考
1	石 塚 恵 美	舘矢間	委員長(R7.2.1～)副委員長(～R7.1.31)
2	今 野 方 人	丸 森	副委員長(R7.2.1～)
3	渡 邊 政 美	大 内	委員長(～R7.1.31)
4	金 上 孝	筆 甫	
5	早 川 真 理	大 内	
6	松 野 の ぶ 子	小 斎	
7	吉 野 将 一	舘矢間	
8	伊 藤 純 子	大 張	
9	大 槻 康 浩	耕 野	
10	伊 藤 淳	金山／産:産業機関	株式会社Wasshoi Lab セールス&コンサルティング本部 マネージャー
11	菅 原 正 義	官:行政機関	宮城県大河原地方振興事務所 地方振興部長
12	柳 井 雅 也	学:教育機関	東北学院大学 地域コミュニティ学科 教授
13	小 河 義 英	金:金融機関	株式会社七十七銀行丸森支店 支店長
14	吉 田 寿 浩	労:労働行政	大河原公共職業安定所 所長
15	晋 山 孝 善	言:メディア	ジェットインターネット(株)代表取締役

（2） 第六次丸森町総合計画策定委員会

番 号	所属課	役 職	氏 名
1	委員長	副町長	佐々木 秀 之
2	副委員長	教育長	佐 藤 純 子
3	委員	総務課長	大 内 一 郎
4	委員	町民税務課長	八 巻 義 和
5	委員	保健福祉課長	齋 藤 直 美
6	委員	子育て定住推進課長	横 塚 千 恵
7	委員	建設課長・災害復旧対策室長	八 巻 一 浩
8	委員	農林課長・農業基盤整備室長・農業委員会事務局長	引 地 誠
9	委員	商工観光課長	大 内 重 幸
10	委員	会計室長	佐 藤 利 治
11	委員	丸森病院事務長	佐 藤 徳 和
12	委員	議会事務局長	穴 戸 光 晴
13	委員	学校教育課長	佐 藤 育 美
14	委員	生涯学習課長	佐 藤 勉
15	委員	危機管理専門官	齋 藤 裕 一
16	委員	災害復旧対策専門官	谷 津 孝 弘
17	委員	拠点整備専門官	加 藤 利 博
18	事務局長	企画財政課長	長 門 修
19	事務局	企画財政課長補佐	梶 田 信 吉
20	事務局	企画班長	斎 藤 洋 寿
21	事務局	地方創生推進班長	穴 戸 望
22	事務局	企画班兼地方創生推進班主任	引 地 花 穂

（3） 第六次丸森町総合計画策定専門部会

基本目標	所 属 課	氏 名	基本目標	所 属 課	氏 名
地域づくり・賑わい	商工観光課	穴 戸 弥 仁 ◎	健康・福祉	保健福祉課	八 巻 舞 子 ◎
	保健福祉課	目 黒 淳 一 ○		企画財政課	目 黒 広 記 ○
	総務課	木 村 葉 子		総務課	内 藤 俊 広
	企画財政課	根 元 真 奈 美		保健福祉課	南 條 道 代
	町民税務課	目 黒 知 恵		子育て定住推進課	長 門 志 津
	農林課	荒 祐 太 郎		建設課	梅 津 秀 一
子育て・教育	総務課	阿 部 憲 裕 ◎	しごと・産業	商工観光課	安 達 勉 ◎
	生涯学習課	佐 藤 幸 ○		子育て定住推進課	引 地 由 美 子 ○
	子育て定住推進課	坂 元 ゆ う 子		子育て定住推進課	荒 友 美
	子育て定住推進課	沼 崎 理 香		農林課	菅 野 寛
	学校教育課	菊 地 和 美		建設課	八 島 大 祐
	災害復旧対策室	谷 津 浩 昭		災害復旧対策室	根 元 亮
暮らし・生活環境	総務課	石 田 真 士 ◎	行政経営	建設課	坂 元 広 嗣 ◎
	農林課	岡 崎 俊 輔 ○		総務課	引 地 大 和 ○
	町民税務課	齋 藤 ゆ か り		総務課	横 山 達
	保健福祉課	大 竹 恵		企画財政課	梶 田 信 吉
	農林課	八 巻 孝 志		企画財政課	伊 藤 祐 輔
	災害復旧対策室	天 野 裕 一 郎		町民税務課	戸 田 喬 之

◎部会長 ○副部会長

（4） 第六次丸森町総合計画職員ワーキング

番 号	所 属 課	氏 名	番 号	所 属 課	氏 名
1	総務課	日 下 香	10	農林課	伊 藤 昭 平
2	総務課	阿 部 幹 也	11	建設課	小 林 想
3	総務課	今 野 祐 太	12	商工観光課	大 槻 慶 和
4	企画財政課	齋 藤 竜 洋	13	商工観光課	小 野 海 里
5	企画財政課	佐 藤 鈴 花	14	学校教育課	吉 田 来 未
6	町民税務課	加 藤 琴 音	15	生涯学習課	八 島 千 里
7	保健福祉課	加 川 翔 大	16	総務課	直 井 瑞 季
8	子育て定住推進課	鈴 木 敦 子	17	農林課	齋 藤 あ ゆ み
9	子育て定住推進課	加 藤 志 穂 実	18	農林課	高 橋 瑞 暉

（5） 第六次丸森町総合計画策定アドバイザー

番 号	役 職	氏 名
1	丸森町公式クリエイティブディレクター	太 田 伸 志

6 町民ワークショップの意見

令和6年4月～6月の間、4回にわたって、まちづくりボードゲーム「マチュア・ソサエティ」（『成熟社会』の意味）を用いたワークショップ開催しました。

ワークショップの参加者は、町の人口減少を食い止めるため、
「A：くらし」（市街地整備、上下水道、交通、医療、教育・生涯学習、男女共同参画）
「B：しごと」（商工会連携、観光開発、食の開発・販促、地産地消、地域外からの収益）
「C：そなえる」（防災、防犯、備え、子育て、高齢者支援、障がい者福祉）
「D：まちづくり」（自治会、町内会、ボランティア、地域活動、交流活動、新たなコミュニティ、勉強会）
…の4分野について、ゲーム形式で施策の提案をしました。
次ページでは今回の会議で提案されたアイデアの一部を上記の4分野別に記載します。



【ワークショップで出た意見(抜粋)】

	一般町民・商工会アイデア	中学生アイデア
「A：くらし」	●「特化した学科の新設」事業 ●「高齢者と仲良くなる」事業 ●「デジタルつよつよ勉強会」事業 ●「たくましい子どもをはぐむ」事業 ●「自動運転特区の整備」事業 ●「ライドシェア」事業 ●「オリンピック・SASUKEの場所を作る」事業 ●「空きプールを活用したスポーツ等振興」事業	●「塾の開設」事業 ●「高校生ボランティアによる塾」事業 ●「iPadを活用した学習」事業 ●「中学生による保育所ふれあい」事業 ●「地域で勉強会を開催」事業 ●「町を花でいっぱいにする」事業 ●「空き家カフェ」事業 ●「森の中の公園」事業 ●「山の開拓と観光スポット化」事業 ●「木材を利用したアスレチック」事業
「B：しごと」	●「空き家による商店街の復活」事業 ●「地産地消」事業 ●「丸森民芸楽しもうよ」事業 ●「おいしいカフェ、飲食店」事業 ●「低山ツアー」事業 ●「農業を守る」事業 ●「まち全てが会社」事業 ●「デジタル農業」事業	●「丸森の観光地を増やす」事業 ●「自然を生かした観光スポット」事業 ●「猫神さまの周知・広報」事業 ●「SNSを使った丸森町広報」事業 ●「スーパーの誘致」事業 ●「ツリーハウス」事業 ●「丸森物産展」事業 ●「働く場所を作ろう」事業
「C：そなえる」	●「新婚給付金」事業 ●「滞在型保育園」事業 ●「防災拠点」事業 ●「災害時の相談窓口の充実」事業 ●「アウトドア防災」事業 ●「みんなが集まれる避難場所」事業 ●「防災と高齢者支援」事業 ●「空き家対策」事業	●「子育て資金給付」事業 ●「子育てしやすい丸森町」事業 ●「避難場所の変更、整備」事業 ●「町内施設を活用したこどもの預かり場所」事業 ●「犯罪防止のための見回り」事業 ●「丸森町民限定！全家庭に防災バッグ配布」事業
「D：まちづくり」	●「見守り（飲み）会」事業 ●「学生向けに町づくりプロジェクト育成」事業 ●「青年部 相互支え合い」事業 ●「みんなの趣味を知ろう・体験しよう」事業 ●「8地区を越えた交流 おとまり体験」事業 ●「まちづくり勉強会」事業	●「高齢者と若者との交流」事業 ●「地域でのあいさつ」事業 ●「趣味ごとの丸森コミュニティ」事業 ●「住民を主体とした町の運営」事業 ●「ごみ拾い」事業 ●「こども達考案のミニゲームによる交流」事業 ●「防災グッズでビンゴ」事業 ●「祭りの規模拡大」事業

女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会

令和6年5月から7月にかけて、計3回開催された20歳から39歳の女性職員による座談会において出された意見について取りまとめ、町長へ提案書として提出しました。

女性や若者に選ばれる丸森町になるために必要と考える視点(提案書抜粋)

令和6年8月30日提出

女性職員と考える 住みたいまち・住み続けたいまち座談会

■私たちが暮らしやすいと考える町とは

- ・安心して暮らせる環境として、治安が良い場所である
- ・ライフスタイルに応じた、暮らしやすい住居がある
- ・日々の暮らしに必要な食料、日用品の調達がしやすい環境である
- ・自分の趣味や好きなこと等、自分のために使う時間の確保ができる

■今後、丸森町のまちづくりに必要と考える8つの視点

1 医療の不足への対応を行うこと

オンライン診療活用の推進、誰もが利用しやすい町立病院への変革、病児保育の実施検討

2 多様なニーズに対応した住居の確保を行うこと

一人暮らし、二人暮らし、子育て中やペットと一緒に、などに適した広さや間取りの住居

3 景観に配慮した歩ける場所や歩道の整備により、過ごしやすい環境をつくること

歩きやすい歩道の修繕や整備、街灯の整備、歩いて心地よい街並みづくり

4 子育て支援策の維持、継続

保護者への支援として近隣市町と同等、または、それ以上の支援策を維持、継続する

5 こどもにより多くの体験や遊びの機会を提供し、学びと自立を支援すること

遊び場の整備、将来の自立に向けて非認知能力を養う学びの機会の充実や基礎学力の向上

6 多様な生き方を受容し、多様性に沿ったサービスを提供すること

卵子凍結に係る費用等の助成、養子縁組制度等への支援

7 自分らしく働きやすい環境づくりを推進すること

町内の職場におけるワークライフバランスの実現、多様で柔軟な働き方の選択を推進

8 知っておいてほしい情報を伝えるためのPR力の強化を図ること

SNSの発信強化と口コミ（くちこみ）力の活用、情報発信への町キャラクターの活用、欲しい情報を探せる見やすい町ホームページへの改変

■具体的な取組案

前述8つの視点の中で、課題となる部分とその対応策が絞り込みにくかった「医療」と「情報」をテーマに話し合い、具体的な取組案として次の2つを提案します。

【取組案①】

地域医療における受診しやすい環境への支援

- ▶医療機関における受診前後の長い待ち時間が、仕事をしている方においては負担の要因となっているため、町立病院が若者にも利用しやすい地域の病院となるよう、デジタル技術を活用し予約・受付・支払における時間短縮のためのシステムやアプリの導入を検討する。
- ▶新たな診療科の誘致は難しいため、遠方にあるかかりつけ医の処置を近くの病院で受けられるよう、町立病院及び医療機関等の広域的な連携を強化する。
- ▶近隣に少ない診療科（産婦人科、小児科、耳鼻科等）については、全ての世代が利用できるオンライン相談や診療、近くの調剤薬局での相談や薬剤受取ができる等の環境整備を支援し、移動の負担軽減を図る。

【取組案②】

若者世代に情報を届けるSNSを活用したプッシュ型の通知

- ▶情報収集の主流となっているSNSでの情報発信力を強化し、町公式キャラクターの活用や効果的な時間での配信など町が届けたい情報を目にする機会を増やすための工夫をしながら、定期的にプッシュ型での情報提供を行う。
- ▶知りたい情報を検索して得ることが多いことから、町ホームページをより見やすく、検索しやすいものとするように改良する他、AIチャットボットを導入するなど、若者世代が自治体の情報を簡単に取得できる環境を整備する。



8 諮問・答申

（1） 諮 問

	令和6年11月28日
丸森町行財政審議会 会長 殿	
	丸森町長 保科 郷雄
第六次丸森町総合計画基本構想の策定について（諮問）	
このことについて、別紙案のとおり策定したいので、丸森町行財政審議会の意見を求めます。	
記	
諮問第1号 第六次丸森町総合計画基本構想の策定について	

（2） 答 申

	令和6年11月28日
丸森町長 保科 郷雄 殿	
	丸森町行財政審議会 会長 中村 次男
第六次丸森町総合計画基本構想の策定について（答申）	
令和6年11月28日付で諮問のあった、諮問第1号第六次丸森町総合計画基本構想の策定については、審議の結果、次のとおり結論を得たので答申いたします。	
記	
結 論：第六次丸森町総合計画基本構想の策定については適当と認める。 意 見：－	

9 用語解説

あ 行

アイシーティー ICT

Information and Communication Technologyの略称。情報通信技術並びにそれを利用したサービス等のこと。

インセンティブ

特定の行動や成果を促進するための動機や報酬のこと。

インバウンド

外国人が日本へ訪れる旅行のこと。

ウェブ WEBフォーム

Web上で問い合わせや資料請求、キャンペーン応募受付、イベント申し込み、アンケート回答などができるページのこと。

エーアイ AIドリル

人工知能技術を活用した学習支援ツール。

エスエヌエス SNS

Social Networking Serviceの略称。インターネットを介して不特定多数の人とつながりをつくるためのサービスのこと。

エルイーディー LED

Light Emitting Diodeの略称。「発光ダイオード」と呼ばれる半導体のこと。

オージェイティー OJT

On-the-Job Trainingの略称。職場で実際の業務を通じて行われる訓練や教育のこと。従業員が日常的な業務を遂行しながら、スキルや知識を習得する方法であり、経験を積むことができる。

オンライン学習

インターネットを通じておこなう学習方法。eラーニングと呼ばれる場合もある。

● オンライン診療

情報通信機器を活用することで、医療機関を訪れなくても医師の診療を受けられる仕組みのこと。

か 行

● ガバメントクラウドファンディング

自治体がふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングのこと。クラウドファンディングとは、集まった寄附金を何に活用するのか使い道を明確にし、使い道や想いに共感し、活動を応援したいと思ってくださる方から寄附を募る仕組み。

キューオーエル QOL

Quality of lifeの略称。「生活の質」「人生の質」などと訳されることが多く、私たちが生きる上での満足度をあらわす指標のひとつ。

● グリーン・ツーリズム

農村地域や自然豊かな地域を訪れ、その地域の自然環境や文化、伝統的なライフスタイルを体験する観光形態のこと。都市生活から離れ、リラックスし、地域の人々と交流しながら、自然環境や地域文化を楽しむことを目的とする。

● 合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に産むと想定される子どもの平均数を示す指標。

● コーホート要因法

人口学における未来の人口変動を予測するための手法。この方法は、特定の年齢層（コーホート）の人口の変動を、出生率、死亡率、移動率などの要因を考慮して計算することで行われる。

● 子育てアプリ

スマートフォンやタブレットで利用可能な子育てに関する情報共有の場等、子育てを支援するための諸サービスのこと。

● 子育て支援センター

子育て家庭等に対する相談指導、子育てサークル等への支援等、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るための諸支援を実施する施設のこと。

さ 行

● 再生可能エネルギー

温室効果ガスを排出せず、国内で生産できるエネルギー源のことであり、具体的には太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等のこと。

● 里親制度

さまざまな事情で家庭での養育が困難な子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する制度。この制度は児童福祉法に基づいており、里親は子どもたちに温かい愛情と安定した家庭環境を提供する。

● サロン

本計画においては、障害や認知症等の問題を抱えた人々が、リラックスした雰囲気の中で、自由な対話を行い、悩みの共有等ができる場所のこと。

● 自主防災組織

地域住民が主体となって、防災活動を行うために結成された団体のこと。この組織の目的は、災害が発生する前から対策を講じることで被害を最小限に抑え、災害時やその後において迅速かつ効果的な対応を行うことにある。

● 自然増減

人口の動きの中でも、出生と死亡によるもの。

● シビックプライド

町民自らが自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、自分自身が主体的に地域に関わり地域を良くしていこうという想いや意思を表現したもの。

● 社会増減

人口の動きの中でも、転入と転出によるもの。

● 集落営農

農業を行う地域の住民が共同で営農活動を行う仕組みのこと。個々の農家が単独で行うのではなく、地域全体で協力しながら農業を進めることで、効率的な生産や経済的な安定を図ることを目的としている。

● 森林環境譲与税

森林整備のための国税であり、市町村が1人年額1,000円を賦課徴収する森林環境税を源資として、市町村や都道府県に譲与される財源のこと。

● 水源涵養

森林や湿地などの自然環境が持つ、水を保持し供給する機能のこと。この機能は、降水が地下水や河川水に変換され、安定した水供給を維持するために重要。

● スクールロイヤー

子ども間のトラブル、いじめ、虐待、保護者からの過剰な要求、事故等、学校で発生した様々な問題に対して学校から相談があった場合に、対応について法律に基づいた助言や指導を行う人。

● スクラップ&ビルド

老朽化した建物や施設を取り壊し、新しいものを建てること。自治体においては、行政改革の一環として使われることが多く、既存事業を削って生み出した財源を新たな事業の財源に充てることを指す。

● スマート林業

ドローンや地理情報システム(GIS)などの先端技術を駆使することで、森林施業の効率化・省力化を図る取組。

● ゼロカーボンシティ

2050年までに二酸化炭素(CO₂)排出量を実質ゼロにすることを目指す都市のこと。これは、再生可能エネルギーの利用やエネルギー効率の向上、植林などのCO₂吸収活動を通じて、温室効果ガスの排出を削減する取組を行う。

● ソーシャルワーカー

社会福祉の専門職であり、個人や家庭、コミュニティが抱えるさまざまな問題等に対して支援を提供する役割を担う人。

た 行

● 第二創業

企業が既存事業とは異なる新事業・新分野に進出することで経営刷新を図ること。特に事業承継をきっかけに行われることが多い。

● タブレット

板状のコンピューター端末・ハードウェアのこと。

● 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的相異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

● 地域ケア会議

高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に図っていくことを目的に、医療・介護・福祉等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るもの。

● 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域において、できる限り継続して自立した生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスが切れ目なく連携して一体的に提供される体制のこと。

● 地域包括支援センター

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が連携し、住民の健康と生活の安定のために必要な援助を図り、その保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するための機関として、市町村が設置している施設のこと。

● 地方創生

人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中の是正を図ることにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくりだすこと。

● ディーエックスDX

Digital Transformationの略称。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。

アイシーティー

● デザイン思考

前例のない課題や未知の問題に対して最適な解決を導くための思考法で、ユーザー中心の視点から出発し、共感、アイデア創出、プロトタイピング、テストを通じて解決策を見つけることを重視する。

● デジタルアーカイブ

デジタル技術を駆使した記録と保管。

● デジタル地域ポイント

地域の経済やコミュニティの活性化を目的としたポイントシステムのこと。自治体や地域の企業が発行し、住民や訪問者が地域内での買い物やサービス利用に応じてポイントを獲得し、それを再び地域内で使用することができる。

● デジタルデバインド

情報通信技術(特にインターネット)の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差を指し、通常「情報格差」と訳される。

● デマンド交通

あらかじめ利用登録をした方が、電話などの予約により、自宅等から目的地、目的地から自宅等まで、乗り合いにより移動する運行形態。

● テレワーク

従業員がオフィスに出勤せず、自宅やカフェなどのリモート環境から仕事を行う働き方のこと。

● 特殊詐欺

電話やメール、SNSなどを利用して、金銭やキャッシュカードなどをだまし取る犯罪のこと。犯人は親族や公共機関の職員などを装い、被害者を信じ込ませて現金を振り込ませたり、ATMを操作させて送金させたりする。

● 特定事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、国や地方公共団体、特定の事業主が策定する行動計画のこと。この計画は、職員の仕事と家庭の両立を支援し、女性の職業生活における活躍を推進するための具体的な取組を示している。

● ドローン

遠隔操作や自動操縦によって操作される小型の無人航空機のこと。

な行

● 内水面漁業

湖、河川、池、ため池などの淡水域で行われる漁業及び養殖業のこと。この漁業では、魚類、甲殻類、水草などの水生生物を対象としており、主に食用や観賞用のために行われる。

● 二次元コード

情報を縦横の二次元に配置して表現するバーコードの一種。従来のバーコードが一次元（横方向）のみで情報を表現するのに対し、二次元コードは縦横両方向に情報を持つため、より多くの情報を格納できる。

● 二次交通

主に公共交通機関を利用した後に目的地まで移動するための追加の交通手段のこと。

● 2040年問題

日本が直面する深刻な社会問題の総称。特に、高齢化と人口減少が主な課題であり、社会保障費の増大、労働力不足、高齢者の貧困化、インフラの老朽化等が挙げられる。

● 日本語交流サポーター

「まるもり日本語ひろば」で外国人に日本語学習のお手伝いをするボランティア。

● ニュースポーツ

こどもから高齢者までを対象に「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽しめる」スポーツのこと。

● 認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人々のこと。

は行

● パブリックコメント

ホームページ等を活用した住民意見の募集とその対応結果を公表する制度のこと。

● ピーディーシーエー PDCA

事業の管理を円滑に進める手法の1つ。Plan Do Check Actionという事業活動の「計画」、「実施」、「検証」、「改善」サイクルのこと。

● フェイスブック Facebook

世界最大のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）。

● ブーカ VUCA

不確実性や複雑性が増す現代社会やビジネス環境を説明するために用いられる概念。この用語は、以下の4つの英単語の頭文字を取って構成されている。
Volatility(変動性)：SNS化の速度や規模の不安定さを指します。急激な変化が頻繁に発生する状況を示している。
Uncertainty(不確実性)：将来の出来事やその影響についての予測が困難な状態を意味する。確実な情報が少ないため、意思決定が難しくなる。
Complexity(複雑性)：多くの要因が相互に関連し合い、影響を及ぼし合う状況を指す。問題解決には複数の視点やアプローチが必要。
Ambiguity(曖昧性)：情報や状況の解釈が複数存在し得る状態を意味する。明確な答えが見つかりにくい場面が多くなることを示している。

● 不妊治療

妊娠を希望しているが、なかなか授からない場合に、その原因に合わせて行う治療のこと。

● プライマリーバランス

社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費(政策的経費)を、税収等で賄えているかどうかを示す指標。

● ふるさと納税制度

応援したい地方公共団体に寄附ができ、寄附金が所得税・住民税の控除の対象となる制度のこと。

● フレイル

健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。

● 放課後児童クラブ

共働き家庭など留守家庭の概ね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業のこと。

● 防災指導員

地域住民に対して防災意識を高め、災害時の対応方法を普及させる役割を担う専門職。防災知識やスキルを有し、地域の防災活動を指導・支援することで、住民の安全と安心を確保する。

ま行

● マイナンバーカード

行政において特定の個人を識別する番号(マイナンバー)が書き込まれた、個人に交付されるカードのこと。

● まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化や人口減少に対応し、東京への人口一極集中を是正し、地域社会や人材、就業の機会を創出するための施策の実施を目的とした計画策定等について定める法律のこと。

● マチュア・ソサエティ

地域活性化のために住民主導のまちづくりアイデアを生み出すボードゲーム形式のワークショップ。このワークショップは、参加者が地域の課題を解決するためのアイデアを出し合い、プレゼンテーションを行いながら、まちづくりの取組を数多く提案することを目的としている。

● ミズベ MIZBEステーション

地域活性化や防災の拠点として設置される施設。国土交通省が設けた登録制度に基づき、河川周辺に整備されることが多い。
この施設は、平時には訪れた方々が利用できる飲食店、駐車場、トイレなどが併設され、地域の賑わいを創出する。一方、災害時には緊急復旧活動や水防活動の拠点として機能し、復旧資材の備蓄やヘリポート等として利用される。地域の防災力を高めると同時に、地域の魅力を引き出し、活性化を図るための重要な施設。

や行

● 養子縁組制度

養親と養子の間に法律上の親子関係を作り出す制度。この制度には、普通養子縁組と特別養子縁組の2種類がある。

ら行

● ライン LINE

スマホやタブレット、パソコン等で利用できるコミュニケーションアプリ。

● リーチ数

投稿を見た「ユーザー数」のこと。

● 6次産業

農林水産業を1次産業としてだけでなく、加工の2次産業、サービスや販売の3次産業まで含め、1次産業から3次産業まで一体化した産業としての可能性を広げるもの。

わ行

● ワークライフバランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

● ワークেশョン

ワーク(労働)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語であり、普段の職場と異なるリゾート地や観光地で働きながら休暇を取ること。

序論
基本構想
前期基本計画
総合戦略
基本目標 1
基本目標 2
基本目標 3
基本目標 4
基本目標 5
基本目標 6
資料編

第六次丸森町総合計画
第3期丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略

〔発行日〕 令和7年3月

〔発行〕 宮城県丸森町

〒981-2192

宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地

TEL:0224-72-2111(代表)